

株式会社愛知建築センター

住宅性能評価手数料

平成 28 年 8 月 1 日改定

(税込) 単位：円

戸建て住宅（併用住宅を含む）設計住宅性能評価

	評価のみ	確認申請有 ※ 1	認定型式住宅 (住宅品確法第 33 条に規定する 認証型式を受けた住宅)	
			評価のみ	確認申請有 ※ 1
必須項目のみ (省エネ基準が 5-1 のみ)	55,000	35,000	35,000	15,000
必須項目のみ 省エネ基準が 5 -2 を選択)	60,000	40,000		
選択項目有 (省エネ基準が 5-1 のみ)	60,000+別表 3 項目加算	40,000+別表 3 項目加算	40,000	20,000
選択項目有 省エネ基準が 5 -2 を選択)	65,000+別表 3 項目加算	45,000+別表 3 項目加算		

戸建て住宅（併用住宅を含む）建設住宅性能評価

必須項目のみ	評価のみ	確認申請有 ※ 1	認定型式住宅	
			評価のみ	確認申請有 ※ 1
必須項目のみ (省エネ基準が 5-1 のみ)	100,000	70,000	66,000	36,000
必須項目のみ 省エネ基準が 5 -2 を選択)	105,000	75,000		
選択項目有 (省エネ基準が 5-1 のみ)	105,000+別表 4 項目加算	75,000+別表 4 項目加算	80,000	50,000
選択項目有 省エネ基準が 5 -2 を選択)	110,000+別表 4 項目加算	80,000+別表 4 項目加算		

※ 1 建築確認申請有とは、株式会社愛知建築センターにおいて、当証明の申請以前に同一建築物の確認申請を行っているもしくは今後申請を行う場合

- ① 上記手数料は必須項目の評価手数料です。選択項目については別途見積もりといたします。
- ② STAN/3D の構造計算ソフトを使用して構造の安全性を検討している等、審査に相当の時間を要する物件については別途見積もりといたします。
- ③ 1 敷地に複数等の建設住宅性能評価料金は、棟ごとの該当する料金の合計とします。
- ④ 品確法による構造特別評価を受けたものの設計性能評価料金は、お問い合わせください。
- ⑤ 共同住宅等の住宅性能評価料金は、別途見積もりとさせていただきます。
- ⑥ 当社で設計性能評価書を交付していない建設住宅性能評価料金は、設計性能評価料金を加算します。
- ⑦ 建設住宅性能評価検査対象が離島の場合は、検査ごとに別途旅費（交通費＋宿泊を要する場合の宿泊費）が加算されます
- ⑧ センターが不適と認めた事項の是正状況を確認するため、別途検査を行う場合の再検査手数料は 1 回につき、10,000 円とします。

変更申請料金 戸建て住宅

評価事項	申請料金
変更内容が耐震審査・省エネ審査が必要かつ審査が他の審査等で省略できない場合 ※変更内容が軽微でないセンターが判断した場合	10,000
上記以外	5,000

※変更一事項ごとの料金とし、複数変更の場合はその合計金額とします。

別表 3

選択項目 戸建て住宅

選択項目	加算額
1-4 耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）	1,000
2-1 感知警報装置設置等級（自住戸火災時）	1,000
2-4 脱出対策（火災時）	1,000
2-5 耐火等級（延焼の恐れのある部分(開口部)）	1,000
2-6 耐火等級（延焼の恐れのある部分(開口部以外)）	1,000
6-1 ホルムアルデヒド対策（内装及び天井裏等）	1,000
6-2 換気対策	1,000
7-1 単純開口率	1,000
7-2 方位別開口比	1,000
8-4 透過損失等級（外壁開口部）	1,000
9-1 高齢者等配慮対策等級（専用部分）	1,000
10-1 開口部の侵入防止対策	1,000

表 4

選択項目 戸建て住宅

選択項目	加算額
1 分野あたり	2,000